

障害者ギャクタイ防止センターの運営は



質問者
利根川 茂 議員

昨年の6月17日の国会最終日に、児童・高齢者・DV法に続いて4つ目の「障害者ギャクタイ防止法」が成立し、本年10月1日より施行される。

障害者へのギャクタイ行為が発生した場合、行政機関の対応がより一層重視されるようになり、都道府県には障害者権利擁護センター、市町村には「障害者ギャクタイ防止センター」の設置が義務付けられた。

そこで、本町の対応をお伺いします。

(1) 障害者ギャクタイ防止センターを設置し、どのように運営する計画か。

(2) 対応する「精神保健福祉士」の配置はどうか考えているか。



すみやかに
対応します
回答(町長)

この障害者ギャクタイ防止法の中では、市町村が障害者ギャクタイ防止センターを設置し、運営することが位置づけられており、今年の10月1日より実施する。対応としては、健康福祉課に「精神保健福祉士」の国家資格をもつ職員、2名を配置している。

この法律は、町民に障害者がギャクタイされてくる所を発見した場合に



役場・健康福祉課の窓口



質問者
小澤 啓司 議員

住民への説明と意見聴取 (パブリックコメント)を問う

は、市町村長に通報を義務付けている。町は、通報や相談があった場合、すみやかに対応すべき準備を進めている。

そのために、広報・啓発活動を充分に行い、心身障害児者のギャクタイ防止活動や相談対応に、力を傾注していきたい。

最近の行政運営について、情報公開とパブリックコメントが重視される傾向にある。松田町においても多くの課題を抱えているので、下記についてお尋ねします。

(1) 消防の広域化・国保税や下水道料金の改定等、住民生活に大きな影響を与える問題が提起されている。

素案が出来た段階で、住民への説明と意見聴取をす



町民への
説明要件ではない
回答(町長)

(1) 消防広域化の経過については、議会ですの都度報告している。住民サービスが低下する恐れはないので、町民への事前説明は要しな

(2) 平成23年度、行財政改革による効果と経費削減は、どの程度達成される見込みですか。

国民健康保険税と下水道料金の改定は、行政手続法の適用除外項目になっている。

国民健康保険運営協議会や下水道審議会から答申が出ており、町民の意見は反映されている。改めて町民に説明するつもりはない。議会承認後、広報紙等で知らせる。

(2) 歳入では目的外使用料や道路占用料を設定し、約360万円の増収を予定している。歳出では「町村情報システム共同事業」に参加することによって、3千万円の経費削減が見込まれる。



総合計画策定に伴う住民説明会(寄地区)